

令和2年4月14日

保護者各位

社会福祉法人大幸福社会
障害福祉部門統括責任者
奥 村 嘉 章

緊急連絡

愛知県から「緊急事態宣言」の発出に伴う当法人の対応についてお伝え致します。

当法人が提供する、すべてのサービスについては新型コロナウイルス感染症が事業所で発生した場合を除き開所する事としており利用が必要な場合は通所していただくことができますが、感染防止のため以下のことをお願い致します。

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から5月10日までの間、ご家庭で過ごしていただくことが可能な場合は、できる限り通所を控えていただくようお願い致します。

なお、5月10日以降についても継続される場合は改めてお知らせ致します。

- 利用児・者の方には通所される際、マスクの着用、指先の消毒をお願い致します。感染を拡大させないように、ご理解ご協力をお願い致します。

- 今後のことは決まり次第随時お知らせ致します。